自転車指導啓発重点路線 (大垣警察署)



★ 令和 6 年11月 1日 道路交通法正★

1 運転中のながらスマホ

自転車に乗りながらスマートフォンなどを手で保持して、 通話する行為や画像を注視する行為が新たに罰則の対象と なりました。

2 酒気帯び運転及び酒類提供等

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則の対象となりました。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

令和5年中 自転車関連交通事故の発生状況(人身、物損)

〇令和5年中③の路線で事故が前年比3倍増加

重点路線	大 垣 警 察 署 管 内			
		① 路線	② 路線	③路線
自転車関連事故	699件(死者2名)	9件	20件	15件

- 〇通勤・通学時間帯に多く発生
- 〇出合い頭事故のケースが多く発生
- 〇 ハンドルやブレーキの操作不適が多い

校区別における自転車関連の交通事故発生状況(令和5年) 80 64 60 44 39 38 31 40 17 21 15 27 03 17 3 03 0 1 小野 結 大垣 菄 垣 ■人身 ■物件